

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組方針 【発災当初から復旧フェーズ版】

～能登半島地震支援活動の「気づき」をふまえて～



三重県

令和6年10月

目次

はじめに	1
第1章 派遣チーム等の活動内容	2
第2章 南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性	18
1 取組方針における「気づき・課題」一覧	18
2 “初動対応”における	
南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性	21
(1)非常参集	21
(2)災害対策本部の設置・運用	22
(3)情報収集	24
(4)国・救助機関等への応援要請	28
(5)救助・救急活動	31
(6)応援派遣	38
3 “被災者支援”における	
南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性	40
(1)避難所運営	40
(2)健康保持	47
(3)災害ボランティア	54
4 “復旧”における	
南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性	55
(1)公共インフラ	55
(2)被害認定調査	58
(3)応急仮設住宅	61
(4)公費解体	67
(5)災害廃棄物処理	71
(6)給水支援	72
(7)福祉サービス	73
(8)文化財保護	74
(9)復興に向けた体制整備	75

はじめに

“令和6年能登半島地震”の概要

- 令和6年（2024年）1月1日16時10分にM7.6、深さ16kmの地震が発生し、石川県輪島市（わじまし）、志賀町（しかまち）で震度7を観測しました。
- 令和6年（2024年）1月1日のM7.6の地震及び令和2年（2020年）12月以降の一連の地震活動について、その名称が「令和6年能登半島地震」と定められました。
- 能登半島地震では、多数の家屋が倒壊したほか、輪島市での大規模火災の発生などにより、401名（10月1日現在）の尊い命が失われました。また、津波による浸水、海岸の隆起、土砂崩壊等に伴う交通網の寸断、停電や断水など甚大な被害が発生しました。
- 沿岸部や山間部を走る道路が寸断したことで、孤立集落が多数発生し、救助活動や物資輸送に大きな影響を及ぼしました。（石川県内で一時24地区3,345人が孤立）

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組方針【発災当初から復旧フェーズ版】

～能登半島地震支援活動の「気づき」をふまえて～

- これまで大規模地震が発生するたび、「家屋倒壊」、「津波」、「火災」、「孤立地域」といった4つの被害が浮き彫りとなり、今回の能登半島地震では、あらためてこのことが認識されることとなりました。
- 支援活動を振り返ってみると、「令和6年能登半島地震」では、石川県輪島市・志賀町で最大震度7が観測され、特に奥能登地域で甚大な被害が発生したことから、三重県は直ちに「中部9県1市災害時等の応援に関する協定」に基づく広域応援活動を開始しました。
- 令和5年度は、三重県が同協定の幹事県であったことから、総務省、全国知事会、関西広域連合、中部9県1市の各構成県市と応援活動の調整を行い、総務省「応急対策職員派遣制度」に基づくカウンターパート支援として、令和6年5月31日まで、輪島市を支援しました。
- 能登半島地震の被災地へ派遣された職員（県・市町・防災関係機関等）は、支援活動を通じて様々な気づきを得ました。これらの気づきを南海トラフ地震対策にいかすため、課題ごとに対策の強化に向けた取組の方向性をまとめた『南海トラフ地震対策の強化に向けた取組方針【発災当初から復旧フェーズ版】～能登半島地震支援活動の「気づき」をふまえて～』を作成しました。
- 本取組方針に基づき、取組の具体化を図ることで、南海トラフ地震対策を一層強化していきます。

第1章 派遣チーム等の活動内容

発災当初の救助活動、災害対策本部や避難所の運営支援等に加え、復旧フェーズの被害認定調査や応急仮設住宅建設支援等を行うため、36 チームが支援活動を行いました。

- ① 情報連絡員チーム
- ② DMAT（災害派遣医療チーム）
- ③ 緊急消防援助隊（防災航空隊）
- ④ 給水支援チーム
- ⑤ 総括支援チーム
- ⑥ 三重県警察災害派遣隊
- ⑦ 被災建築物応急危険度判定チーム
- ⑧ 日本赤十字社三重県支部チーム
- ⑨ カウンターパート支援チーム
- ⑩ 避難所支援チーム
- ⑪ DPAT（災害派遣精神医療チーム）
- ⑫ JDA-DAT 三重（日本栄養士会災害支援チーム）
- ⑬ 三重 JRAT（災害派遣リハビリテーション医療チーム）
- ⑭ 保健師チーム
- ⑮ 下水道管きよ調査チーム
- ⑯ 三重県薬剤師会派遣チーム
- ⑰ 緊急消防援助隊（消防）
- ⑱ 三重県災害時学校支援チーム
- ⑲ みえ災害ボランティア支援センター
- ⑳ 漁港関係施設調査チーム
- ㉑ 三重県看護協会災害支援ナースチーム
- ㉒ 三重県内社会福祉協議会派遣チーム
- ㉓ 三重県清掃事業連合会（生活ごみの処理）派遣チーム
- ㉔ DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）
- ㉕ JDAT 三重（日本災害歯科支援チーム）
- ㉖ JMAT 三重（日本医師会災害医療チーム）
- ㉗ 被災宅地危険度判定チーム
- ㉘ 被災家屋・建物の公費解体に係る人的支援チーム
- ㉙ 獣医師派遣チーム
- ㉚ 三重県 DWAT（三重県災害派遣福祉チーム）
- ㉛ 応急仮設住宅建設支援チーム
- ㉜ 林道施設の被害状況調査チーム
- ㉝ 被害認定調査チーム
- ㉞ 浄化槽復旧業務に係る派遣チーム
- ㉟ 学芸員（被災文化財等救援）
- ㊱ 中長期派遣職員チーム

※ 派遣順

<派遣チーム等の活動期間及び延べ派遣人数> (令和6年9月30日現在)

派遣チーム等	活動期間									延べ派遣人数
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
1 情報連絡員チーム	1/2 ~ 2/29									106人
2 DMAT (災害派遣医療チーム)	1/2 ~ 2/17									955人
3 緊急消防援助隊 (防災航空隊)	1/2 ~ 1/31									86人
4 給水支援チーム	1/2 ~ 5/1									1,426人
5 総括支援チーム	1/3 ~ 5/31									710人
6 三重県警察災害派遣隊	1/3 ~ 継続中									2,753人
7 被災建築物応急 危険度判定チーム	1/4 ~ 1/19									168人
8 日本赤十字社 三重県支部チーム	1/4 ~ 4/3									82人
9 カウンターパート 支援チーム	1/5 ~ 5/31									538人
10 避難所支援チーム	1/5 ~ 5/31									4,585人
11 DPAT (災害派遣精神医療 チーム)	1/5 ~ 2/8									160人
12 JDA-DAT三重 (日本栄養士会災害支 援チーム)	1/5 ~ 3/31									32人
13 三重JRAT (災害派遣リハビリテー ション医療チーム)	1/5 ~ 3/21									125人
14 保健師チーム	1/6 ~ 3/31									470人
15 下水道管きよ調査 チーム	1/8 ~ 4/13									318人
16 三重県薬剤師会 派遣チーム	1/9 ~ 1/14 2/6 ~ 2/13									54人
17 緊急消防援助隊 (消防)	1/10 ~ 1/19									2,080人
18 三重県災害時学校 支援チーム	1/10 ~ 3/31									312人
19 みえ災害ボランティ ア支援センター	1/10 ~ 継続中									81人

派遣チーム等	活動期間									延べ 派遣人数	
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月		
20 漁港関係施設調査 チーム		1/16 ~1/31								18人	
21 三重県看護協会災害 支援ナースチーム		1/17 ~ 2/26								154人	
22 三重県内社会福祉 協議会派遣チーム		1/18	~						継続中	923人	
23 三重県清掃事業連 合会(生活ごみの 処理)派遣チーム		1/28 ~2/4								40人	
24 DHEAT (災害時健康危機管理 支援チーム)		1/31 ~2/9								60人	
25 JDAT三重 (日本災害歯科支援 チーム)		2/9 ~2/17	3/3 ~3/9							84人	
26 JMAT三重 (日本医師会災害医療 チーム)		2/10 ~ 3/11								87人	
27 被災宅地危険度判 定チーム		2/12 ~ 2/18								54人	
28 被災家屋・建物の 公費解体に係る人 的支援チーム			2/19	~						継続中	339人
29 獣医師派遣チーム			2/22 ~ 4/16							20人	
30 三重県DWAT (三重県災害派遣福祉 チーム)			2/29 ~ 3/29							162人	
31 応急仮設住宅建設 支援チーム			3/3 ~ 3/18				6/23 ~ 7/1			72人	
32 林道施設の被害状 況調査チーム			3/3 ~ 3/30							28人	
33 被害認定調査チー ム				4/16 ~ 5/31						728人	
34 浄化槽復旧業務 に係る派遣チーム				4/20 ~ 4/27	5/21 ~ 5/26					14人	
35 学芸員(被災文化財 等救援)				4/29 ~ 5/3						5人	
36 中長期派遣職員 チーム						6/1	~	継続中		12人(※)	

※ 中長期派遣職員チームの派遣人数は、延べ人数ではなく実人数で表記

1 情報連絡員チーム

(1) 主な活動内容

- ・ 石川県災害対策本部での支援ニーズの把握
- ・ 総括支援チーム派遣、カウンターパート・物資支援に関する石川県、総務省、全国知事会、関西広域連合等との協議
- ・ 三重県支援本部や中部9県1市等との情報共有

(2) 活動期間

令和6年(2024年)1月2日～2月29日

(3) 延べ派遣人数

106人



▲石川県庁での活動の様子

2 DMAT(災害派遣医療チーム)

(1) 主な活動内容

- ・ 患者搬送中の診療(域内搬送)
- ・ 災害拠点病院等での患者の治療支援(病院支援)
- ・ 消防関係機関等と連携した情報収集伝達、救急医療(現場活動)

(2) 活動期間

令和6年(2024年)1月2日～2月17日

(3) 延べ派遣人数

955人



▲輪島市保健医療福祉調整本部における活動の様子

3 緊急消防援助隊(防災航空隊)

(1) 主な活動内容

- ・ 火災現場の情報収集(散水の必要性可否の判断)
- ・ 救急活動
- ・ 航空救助活動

(2) 活動期間

令和6年(2024年)1月2日～1月31日

(3) 延べ派遣人数

86人



▲要救助者の搬送の様子

4 給水支援チーム

- (1) 主な活動内容
- ・ 職員及び給水車の派遣による応急給水活動
- (2) 活動期間
令和6年(2024年)1月2日～5月1日
- (3) 延べ派遣人数
1,426人



▲夜間給水活動の様子

5 総括支援チーム

- (1) 主な活動内容
- ・ 輪島市災害対策本部の総括支援
 - ・ 各種災害対応に関する市幹部への助言・指導
 - ・ 輪島市担当課、救助機関、カウンターパート支援団体、NPO等との調整
- (2) 活動期間
令和6年(2024年)1月3日～5月31日
- (3) 延べ派遣人数
710人



▲輪島市災害対策本部の様子

6 三重県警察災害派遣隊

- (1) 主な活動内容
- ・ 被災者の救出救助活動
 - ・ 安否不明者の搜索活動
 - ・ 交通規制
 - ・ 避難所などにおける相談対応、防犯指導
 - ・ 被災地のパトロール
- (2) 活動期間
令和6年(2024年)1月3日～継続中
- (3) 延べ派遣人数
2,753人



▲搜索活動の様子

7 被災建築物応急危険度判定チーム

(1) 主な活動内容

- ・ 余震等による建築物の倒壊、部材の落下等から生じる二次被害を防止し、住民の安全確保を図るための応急危険度判定活動

(2) 活動期間

令和6年（2024年）1月4日～1月19日

(3) 延べ派遣人数

168人



▲応急危険度判定活動の様子

8 日本赤十字社三重県支部チーム

(1) 主な活動内容

- ・ 避難所をまわり、アセスメントをしてニーズを把握し報告。物資支援。巡回診療。

（日赤医療救護班）

- ・ 全国に91ある赤十字病院から派遣されたチームの動きの調整。避難所情報の収集と避難所支援の指示。把握されていない避難所の情報を収集し整理。

（日赤災害医療コーディネートチーム）

- ・ 被災者と支援者の両方の心のケア

（こころのケア班）

- ・ 日赤石川県支部の業務支援

（日赤支部支援要員）

(2) 活動期間

令和6年（2024年）1月4日～4月3日

(3) 延べ派遣人数

82人



▲避難所で巡回診療をする様子



▲DMAT活動拠点本部にて活動する様子

9 カウンターパート支援チーム

(1) 主な活動内容

- ・ 総括支援県としてカウンターパート支援団体間の調整
- ・ 避難所運営支援団体のとりまとめ、市担当課との調整
- ・ 三重県から派遣されている避難所運営チームの支援

(2) 活動期間

令和6年(2024年)1月5日～5月31日

(3) 延べ派遣人数

538人



▲カウンターパート支援活動の様子

10 避難所支援チーム

(1) 主な活動内容

- ・ 避難所運営支援(避難者名簿管理、物資の運搬、仕分け、避難者・発熱者等への対応、各種連絡、避難者の受入れ準備、衛生環境の改善)

(2) 活動期間

令和6年(2024年)1月5日～5月31日

(3) 延べ派遣人数

4,585人



▲物資仕分けの様子

11 DPAT(災害派遣精神医療チーム)

(1) 主な活動内容

- ・ 被災地での精神科医療の提供
- ・ 被災地での精神保健活動への専門的支援
- ・ 被災した医療機関への専門的支援(患者避難への支援を含む)
- ・ 医療従事者、救急隊員、自治体職員等への専門的支援

(2) 活動期間

令和6年(2024年)1月5日～2月8日

(3) 延べ派遣人数

160人



▲避難所での活動の様子

12 JDA-DAT 三重(日本栄養士会災害支援チーム)

(1) 主な活動内容

- ・ アレルギー対応食、乳児用ミルク、離乳食のほか、嚥下困難な方向けのおかゆなど軟らかい食事を提供する「特殊栄養食品ステーション」の設置と、避難所への運搬
- ・ 1.5次避難所における栄養・食生活支援活動
- ・ 輪島市内各避難所における食事調査と食環境整備



▲避難所への特殊栄養食品搬入の様子

(2) 活動期間

令和6年(2024年)1月5日～3月31日

(3) 延べ派遣人数

32人

13 三重 JRAT(災害派遣リハビリテーション医療チーム)

(1) 主な活動内容

- ・ 石川県保健医療福祉調整本部での支援ニーズ把握と多職種連携調整
- ・ 1次避難所における生活不活発病予防と環境調整(輪島市・珠洲市・志賀町)
- ・ 1.5次避難所における生活不活発病予防と環境調整



▲生活不活発病予防の運動指導の様子

(2) 活動期間

令和6年(2024年)1月5日～3月21日

(3) 延べ派遣人数

125人

14 保健師チーム

(1) 主な活動内容

- ・ 在宅要支援者の健康管理(家庭訪問による在宅要支援者の把握、相談対応)
- ・ 避難所避難者の健康管理(避難者の健康相談対応、ラピッドアセスメントの実施)



▲避難所での感染症対応の様子

(2) 活動期間

令和6年(2024年)1月6日～3月31日

(3) 延べ派遣人数

470人

15 下水道管きょ調査チーム

(1) 主な活動内容

- ・ 下水道管きょの一次調査（二次調査の必要性判定や復旧計画の立案に必要な情報を得るため、マンホールを開放しての目視調査を実施）
- ・ 下水道管きょの二次調査（本復旧設計に必要となる情報を得るために行う TV カメラ調査の監督）

(2) 活動期間

令和6年（2024年）1月8日～4月13日

(3) 延べ派遣人数

318人



▲一次調査(マンホール内確認)の様子

16 三重県薬剤師会派遣チーム

(1) 主な活動内容

- ・ 輪島市におけるモバイルファーマシー（※）での調剤活動

(2) 活動期間

令和6年（2024年）1月9日～1月14日

令和6年（2024年）2月6日～2月13日

(3) 延べ派遣人数

54人

※ モバイルファーマシー：医薬品保管庫、冷蔵庫、調剤棚、分包機など調剤を行うための設備を有する特殊車両



▲モバイルファーマシーでの活動の様子

17 緊急消防援助隊(消防)

(1) 主な活動内容

- ・ 大規模火災現場における搜索活動
- ・ 土砂災害現場における救助活動
- ・ 安否不明者確認作業・搜索活動
- ・ 消防署における火災・救助・救急活動支援、水利調査、道路障害調査
- ・ 防火水槽補水活動

(2) 活動期間

令和6年（2024年）1月10日～1月19日

(3) 延べ派遣人数

2,080人



▲搜索活動の様子

18 三重県災害時学校支援チーム

(1) 主な活動内容

- ・ 現地の教員に対する授業再開準備の支援
- ・ 現地の教員に対する授業サポートや代替授業の実施
- ・ オンライン授業のICT操作支援
- ・ 児童生徒の登下校見守り支援
- ・ 児童生徒・教職員の心のケア

(2) 活動期間

令和6年(2024年)1月10日～3月31日

(3) 延べ派遣人数

312人



▲学校支援活動の様子

19 みえ災害ボランティア支援センター

(1) 主な活動内容

- ・ 現地支援団体等との意見交換、情報収集
- ・ 避難所における炊き出し
- ・ 三重県内の団体と現地支援団体等とのマッチング
- ・ 現地で被災者支援活動を行う三重県内の団体・個人への助成

(2) 活動期間

令和6年(2024年)1月10日～継続中

(3) 延べ派遣人数

81人



▲避難所での炊き出しの様子

20 漁港関係施設調査チーム

(1) 主な活動内容

- ・ 市町管理漁港(七尾市、穴水町、能登町)における地震による被害状況の調査
- ・ 水産庁へ報告する「災害速報」、「災害状況報告書」のとりまとめ

(2) 活動期間

令和6年(2024年)1月16日～1月31日

(3) 延べ派遣人数

18人



▲漁港被害の調査の様子

21 三重県看護協会災害支援ナースチーム

(1) 主な活動内容

- ・ 1.5次避難所で被災者（特に高齢者）が健康レベルを維持できるように適切な看護を提供し、必要に応じ受診につなげたり、救急搬送の手配を実施

(2) 活動期間

令和6年（2024年）1月17日～2月26日

(3) 延べ派遣人数

154人



▲1.5次避難所での支援の様子

22 三重県内社会福祉協議会派遣チーム

(1) 主な活動内容

- ・ 三重県内の社協職員によるチームを組成し、輪島市社協に派遣
- ・ 輪島市災害たすけあいセンター（ボランティアセンター）の運営支援
- ・ 輪島市社協職員とともに、在宅生活者、車中泊者を主な対象に、訪問でのニーズ調査の実施

(2) 活動期間

令和6年（2024年）1月18日～継続中

(3) 延べ派遣人数

923人



▲輪島市災害たすけあいセンターでの活動の様子

23 三重県清掃事業連合会(生活ごみの処理)派遣チーム

(1) 主な活動内容

- ・ 輪島市内の避難所ごみの収集運搬
- ・ 穴水町内の避難所ごみの収集運搬
- ・ 被災したごみ処理施設から金沢市のごみ処理施設への生活ごみの運搬

(2) 活動期間

令和6年（2024年）1月28日～2月4日

(3) 延べ派遣人数

40人



▲避難所ごみ収集の様子

24 DHEAT(災害時健康危機管理支援チーム)

(1) 主な活動内容

- ・ 輪島市保健医療福祉調整本部の業務調整と体制構築
- ・ 輪島市街地で活動する保健師チームの総合調整
- ・ 避難所や在宅避難者等の情報収集と保健衛生対策

(2) 活動期間

令和6年(2024年)1月31日～2月9日

(3) 延べ派遣人数

60人



▲能登北部保健福祉センターでの活動の様子

25 JDAT三重(日本災害歯科支援チーム)

(1) 主な活動内容

- ・ 石川県歯科医師会災害対策本部で支援物品を確認補充
- ・ 被災市町の保健医療福祉調整本部等での支援ニーズの把握や活動場所の確認
- ・ 避難所や老人ホーム等での口腔ケア、唾液腺マッサージ、口腔ケア相談、義歯清掃、義歯研磨及び歯科口腔保健ラピッドアセスメントの実施
- ・ 衛生用品(歯ブラシ、子ども用歯磨剤、うがい薬、口腔ケアシート、義歯ブラシ、義歯BOX、入れ歯洗浄剤)の補充やブースの設置、口腔啓発ポスターの掲示

(2) 活動期間

令和6年(2024年)2月9日～2月17日

令和6年(2024年)3月3日～3月9日

(3) 延べ派遣人数

84人



▲避難所での活動の様子



▲衛生用品の補充やブースの設置

26 JMAT 三重(日本医師会災害医療チーム)

(1) 主な活動内容

- ・ 避難所・救護所等での医療や健康管理
- ・ 避難所等の公衆衛生対策

(2) 活動期間

令和6年(2024年)2月10日～3月11日

(3) 延べ派遣人数

87人



▲石川県庁内 JMAT 調整本部での活動の様子

27 被災宅地危険度判定チーム

(1) 主な活動内容

- ・ 宅地の二次災害を軽減・防止し、住民の安全を確保するための危険度判定活動

(2) 活動期間

令和6年(2024年)2月12日～2月18日

(3) 延べ派遣人数

54人



▲危険度判定活動の様子

28 被災家屋・建物の公費解体に係る人的支援チーム

(1) 主な活動内容

- ・ 公費解体に係る申請受付
- ・ 公費解体対象家屋の現地確認
- ・ 受付業務等のマニュアルやチェックリストの作成

(2) 活動期間

令和6年(2024年)2月19日～継続中

(3) 延べ派遣人数

339人



▲申請書類の審査の様子

29 獣医師派遣チーム

(1) 主な活動内容

- ・ 応急仮設住宅入居者説明会におけるペット関係事項の説明、資料作成
- ・ 避難所等におけるペット飼養状況の調査
- ・ 保護収容動物の飼養管理及び移送

(2) 活動期間

令和6年(2024年)2月22日～4月16日

(3) 延べ派遣人数

20人



▲獣医師の活動の様子

30 三重県DWAT(三重県災害派遣福祉チーム)

(1) 主な活動内容

- ・ 避難所の状況確認・情報収集、避難者リストの更新
- ・ 避難所マッピング作成、アセスメントシートの作成
- ・ 避難所内の要配慮者情報の整理・報告

(2) 活動期間

令和6年(2024年)2月29日～3月29日

(3) 延べ派遣人数

162人



▲他県DWATと情報共有している様子

31 応急仮設住宅建設支援チーム

(1) 主な活動内容

- ・ 建設型応急仮設住宅に係る計画・現場確認、工事進捗管理、検査、業者間調整など

(2) 活動期間

令和6年(2024年)3月3日～3月18日

令和6年(2024年)6月23日～7月1日

(3) 延べ派遣人数

72人



▲完成検査の様子

32 林道施設の被害状況調査チーム

(1) 主な活動内容

- ・ 林道被害状況の取りまとめ
- ・ 復旧工法の検討
- ・ 林道被害額の把握

(2) 活動期間

令和6年(2024年)3月3日～3月30日

(3) 延べ派遣人数

28人



▲奥能登農林総合事務所での活動の様子

33 被害認定調査チーム

(1) 主な活動内容

- ・ 罹災証明書の発行に必要な被害認定調査(住家等の被害の程度を調査するもの)

(2) 活動期間

令和6年(2024年)4月16日～5月31日

(3) 延べ派遣人数

728人



▲被害認定調査の様子

34 浄化槽復旧業務に係る派遣チーム

(1) 主な活動内容

- ・ 浄化槽の設計書作成
- ・ 現場立会
- ・ 国や事業者との打ち合わせ 等

(2) 活動期間

令和6年(2024年)4月20日～4月27日

令和6年(2024年)5月21日～5月26日

(3) 延べ派遣人数

14人



▲浄化槽を確認する様子

35 学芸員(被災文化財等救援)

(1) 主な活動内容

- ・ 事前調査（現場で調査書作成、救出計画を検討）
- ・ 文化財救出作業（梱包、搬出）
- ・ 安全な場所へ移動した文化財のリスト作成（撮影、ラベル作成）

(2) 活動期間

令和6年（2024年）4月29日～5月3日

(3) 延べ派遣人数

5人



▲能登町での文化財レスキュー作業の様子

36 中長期派遣職員チーム

(1) 主な活動内容

◆ 石川県

- ・ 被災した石川県県有施設の被害状況調査・災害査定設計書作成

◆ 石川県内市町（輪島市、穴水町、能登町、金沢市）

- ・ 公共土木施設の被害状況調査・災害査定設計書作成
- ・ 農地・農業用施設の被害状況調査・災害査定設計書作成

(2) 活動期間

令和6年（2024年）6月1日～継続中

(3) 派遣人数（※）

◆ 石川県

県職員：3人（総務部、県土整備部、企業庁）

◆ 石川県内市町（輪島市、穴水町、能登町、金沢市）

県職員：2人（農林水産部、県土整備部）

市町職員：7人（四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、伊賀市、菰野町から各1人）

※ 中長期派遣職員チームの派遣人数は、延べ人数ではなく実人数で表記



▲災害調査の様子



▲災害査定資料作成の様子



▲被災現場での活動の様子

第2章 南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

能登半島地震の被災地へ派遣された職員(県・市町・防災関係機関等)が支援活動を通じて得た様々な気づきを南海トラフ地震対策にいかすため、課題ごとに対策の強化に向けた取組の方向性をまとめました。

1 取組方針における「気づき・課題」一覧

大規模地震発生時に生じる4つの被害

これまで大規模地震が発生するたび、「家屋倒壊」、「津波」、「火災」、「孤立地域」といった4つの被害が浮き彫りとなり、今回の能登半島地震では、あらためてこのことを認識しました。

“初動対応”に関する「気づき・課題」：32項目

区分	気づき・課題	ページ
(1)非常参集	① 職員の多くが参集できない場合の対応の検討	P.21
(2)災害対策本部の設置・運用	① 災害対策本部会議を早期に開催する体制の検討	P.22
	② 非常時における組織・業務運営体制の検討	P.22
	③ 災害対応の専門的な知見を有する人材の育成	P.23
(3)情報収集	① 発災直後からの被害情報の収集	P.24
	② 緊急派遣チーム(リエゾン)の派遣による情報収集	P.24
	③ 通信機能の確保	P.25
	④ インターネット環境の整備	P.25
	⑤ 被災自治体・応援機関の間で情報共有できる方法の検討	P.26
	⑥ 児童生徒の安否確認の手段の検討	P.27
(4)国・救助機関等への応援要請	① 受援体制の整備	P.28
	② 応援機関の執務環境の確保	P.28
	③ 海路による進出・輸送ルートの確保	P.29
	④ 業務内容に応じた活動拠点の確保	P.30
	⑤ 仮設トイレの供給体制の強化	P.30
(5)救助・救急活動	① 迅速な津波避難の推進	P.31
	② 活動場所への進出ルートの確保	P.32
	③ 住民の負担が少ない耐震対策の検討	P.32
	④ 孤立する可能性のある地域への対策	P.33
	⑤ 患者・要配慮者の搬送	P.33

区分	気づき・課題	ページ
(5)救助・救急活動	⑥ 民間事業者等との連携強化	P.34
	⑦ 大規模火災への対応力強化	P.35
	⑧ 航空運用体制の強化	P.35
	⑨ ヘリコプターの受援体制の整備	P.36
	⑩ DMAT 隊員の活動期間や活動内容の検討	P.36
	⑪ 被害想定をふまえた備蓄の確保	P.37
	⑫ 病院におけるトイレの確保	P.37
	⑬ DMAT 隊員の確保	P.37
(6)応援派遣	① 応援職員の活動拠点の確保	P.38
	② 女性職員が安心して活動できる環境整備	P.38
	③ 確実に業務の引継ぎができる方法の検討	P.39
	④ 応援職員の派遣体制の強化	P.39

“被災者支援”に関する「気づき・課題」：24項目

区分	気づき・課題	ページ
(1)避難所運営	① 観光客等の避難対策の検討	P.40
	② 地域のつながりをいかした避難所運営	P.40
	③ プライバシーを確保するための対策の強化	P.41
	④ 女性避難者に配慮した避難所運営体制の確保	P.41
	⑤ 外国人住民が安心して避難生活を送るための環境整備	P.42
	⑥ ペットとの同行避難・同伴避難対策の検討	P.43
	⑦ 要配慮者への対応	P.43
	⑧ 活動環境の整備	P.44
	⑨ 避難所からの要請に応じた確実な物資の供給	P.44
	⑩ 避難所における警備体制の確保	P.45
	⑪ 教育活動の再開を見据えた学校施設の利用方法の設定	P.45
	⑫ 学校に避難所が設置されている環境での学校活動の検討	P.46
(2)健康保持	① 避難所の感染症対策の強化	P.47
	② 仮設トイレの供給及びし尿処理体制の確保	P.47
	③ 避難所の生活ルールの徹底	P.48
	④ 避難所立ち上げ当初からの衛生環境の確保	P.48
	⑤ 身体機能低下を防止する対策の検討	P.49
	⑥ 災害関連死を防ぐための避難対策の検討	P.49
	⑦ 避難所生活において心身の不調が生じた場合の支援	P.50
	⑧ 避難者に対する保健活動の体制づくり	P.51
	⑨ 歯科診療の体制確保	P.52
	⑩ 災害ケースマネジメント実施体制の整備	P.53
(3)災害ボランティア	① 災害ボランティアへの適切な情報発信	P.54
	② 行政、社会福祉協議会、災害ボランティア団体(NPO等)の連携強化	P.54

“復旧”に関する「気づき・課題」：24項目

区分	気づき・課題	ページ
(1)公共インフラ	① 道路・河川・港湾の早期復旧	P.55
	② デジタル技術の導入による災害査定の迅速化	P.56
	③ 農地・農業用施設の災害復旧に必要なスキルを有した人材の育成	P.57
(2)被害認定調査	① 被害認定調査を実施する職員への事前研修の充実	P.58
	② デジタル技術を活用した被害認定調査の検討	P.59
	③ 被害認定判定手法の検討	P.60
(3)応急仮設住宅	① 災害対策に必要な用途別の用地確保	P.61
	② みなし仮設住宅(賃貸型応急住宅)の速やかな提供	P.62
	③ 被災者のニーズに応じた多様な応急仮設住宅の建設	P.63
	④ 応急仮設住宅建設にかかるリモート検査の導入	P.64
	⑤ 地域のつながりを維持した応急仮設住宅への入居	P.65
	⑥ 応急仮設住宅におけるペットとの同居	P.65
	⑦ 応急仮設住宅入居者への生活・健康サポート	P.66
(4)公費解体	① 公費解体申請受付の円滑化	P.67
	② デジタル機器を活用した申請時の対応	P.67
	③ 公費解体工事における立会日程調整の円滑化	P.68
	④ 解体業者の宿泊先の確保	P.69
	⑤ 公費解体に必要なボランティアの協力	P.70
(5)災害廃棄物処理	① 発災当初の推計を超える災害廃棄物への対応	P.71
(6)給水支援	① 災害時における給水体制の整備	P.72
(7)福祉サービス	① 災害時における福祉サービス提供体制の確保	P.73
(8)文化財保護	① 文化財保護に必要な物品の準備	P.74
	② 救出した文化財の一時保管場所の確保	P.74
(9)復興に向けた体制整備	① 復興に向けた手順・体制の検討	P.75

2 “初動対応”における 南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

(1)非常参集

① 職員の多くが参集できない場合の対応の検討

気づき・課題

発災直後、参集できた輪島市職員は4割にとどまった。
三重県内で発災した場合においても、職員自身の被災や参集経路の途絶といった状況が発生し、直ちに参集することができない事態が想定される。
(情報連絡員チーム)

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

職員の多くが参集できないことを想定して、限られた人員の中でも優先的に実施すべき初動対応の手順を明確にする。
また、訓練や研修を通じて誰もが優先すべき初動対応を理解し、実践できる体制を整備する。
(県・市町)

(2)災害対策本部の設置・運用

① 災害対策本部会議を早期に開催する体制の検討

気づき・課題

輪島市では、市長や市の幹部職員が自宅の被災や道路閉塞により登庁できず、発災6日目の1月6日に最初の本部員会議を開催した。
(総括支援チーム・カウンターパート支援チーム)

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

首長や幹部職員など、災害対策本部長や本部員が発災直後に参集できない場合の連絡手段や対応を改めて確認し、災害対策本部会議を早期に開催できるよう体制を整備する。
(県・市町)

② 非常時における組織・業務運営体制の検討

気づき・課題

発災当初、石川県庁においては、防災担当部局への応援体制が十分に機能しなかったこともあり、災害対応業務を統括する防災担当部局の職員は、応援機関との調整窓口も担当するなど業務が集中し、忙殺されていた。
大規模災害に迅速に対応するためには、人員の確保が重要であり、防災担当部局だけでなく全職員が一丸となって対応する必要がある。
(情報連絡員チーム・総括支援チーム・カウンターパート支援チーム)

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

各職員が迅速に対応できるよう、あらかじめ各所属で職員ごとの役割を明示した非常時の体制表を作成して備える。
また、各職員が、業務の集中する部署への応援業務を災害時の役割として正しく認識し、主体性を持って迅速に行動できるよう、全職員を対象とした研修・訓練を通じて人材育成に取り組み、状況の変化に応じて迅速に人員を増強できる体制を整える。
(県・市町)

③ 災害対応の専門的な知見を有する人材の育成

気づき・課題

初動対応を迅速に実施することが早期の復旧につながることから、災害対策本部の中心となる職員は、発災直後から先を見据えた災害対応の企画・立案をしていく必要がある。

(情報連絡員チーム・総括支援チーム・カウンターパート支援チーム・市町長)

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

南海トラフ地震では、県内全域が被災することが想定されるため、被災市町の災害対応を的確に支援できるよう、総務省が実施する「災害マネジメント総括支援員（GADM）」（災害対応に関する知見を有し管理職の経験等を有する者）や「災害マネジメント支援員」（避難所運営や罹災証明書の交付業務等の災害対応業務に関する知見を有する者）の養成研修を活用するなど、県と市町が連携し、災害対応の専門的な知見を有する人材を計画的に育成する仕組みを検討する。

(県・市町)

(3)情報収集

① 発災直後からの被害情報の収集

気づき・課題

発災初期、被災自治体において、被害状況の速やかな収集・把握に困難が生じているように見受けられた。

南海トラフ地震が発生した場合は、応援機関が迅速かつ的確に活動を実施できるよう、初動において被災自治体が必要な情報を収集・把握し、応援機関に共有する必要がある。

(情報連絡員チーム)

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

応援機関が到着後速やかに活動を展開できるよう、発災直後から要救助者や火災の発生状況、通行可能な道路の情報などを収集・把握する手段と、応援機関との間での的確に情報共有ができる仕組みを検討する。

(県・市町)

② 緊急派遣チーム(リエゾン)の派遣による情報収集

気づき・課題

発災翌日の1月2日朝には、三重県からのリエゾンが石川県庁に到着して情報収集をすることができた。

南海トラフ地震が発生した場合、職員の参集が困難な中でも、被害情報など重要情報の収集を行うため、県内被災市町に対して迅速に緊急派遣チーム(リエゾン)を派遣する必要がある。

(情報連絡員チーム・総括支援チーム)

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

緊急派遣チーム(リエゾン)を確実に被災市町へ派遣するため、市町ごとに交代要員も含め7名体制を整備しているが、人員が集まらない場合への対応について検討する。

(県)

③ 通信機能の確保

気づき・課題

通信機能が喪失し、避難所等との連絡調整が困難となり、被害状況の把握など重要な情報の収集に支障を来したことから、平時から防災行政無線をはじめ災害時でも使用可能な通信手段を多重に確保しておく必要がある。

(カウンターパート支援チーム・避難所支援チーム・三重県内社会福祉協議会派遣チーム)

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

現在整備している地上系及び衛星系防災行政無線、有線系通信設備といった通信網に加え、災害時に通信機能が喪失した地域で使用できる可搬型の衛星携帯電話など多様な通信手段を確保する。

(県・市町)

④ インターネット環境の整備

気づき・課題

様々な関係機関と連携して災害対応業務を実施する際に、映像や文書等の情報共有のほか、テレビ会議にも利用できるインターネット回線は、業務の効率化、円滑化に非常に役立った。

(DMAT(災害派遣医療チーム)・被災建築物応急危険度判定チーム・カウンターパート支援チーム・DPAT(災害派遣精神医療チーム)・下水道管きよ調査チーム・三重県内社会福祉協議会派遣チーム・応急仮設住宅建設支援チーム)

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

通信インフラが被害を受けた災害現場において、安定したインターネット環境を確保するため、衛星通信設備(スターリンク、発電機等の電源)の整備を進める。

(県・市町)

⑤ 被災自治体・応援機関の間で情報共有できる方法の検討

気づき・課題

輪島市から、在宅の要支援者の安否や県外への自主避難等の情報共有が適切になされていなかったため、応援機関は、要支援者の所在確認のために何度も自宅を訪問した。

応援機関が効率的に業務を実施できるよう、必要な情報を適切に共有する仕組みが必要である。

(情報連絡員チーム・DMAT(災害派遣医療チーム)・総括支援チーム・被災建築物応急危険度判定チーム・日本赤十字社三重県支部チーム・カウンターパート支援チーム・避難所支援チーム・保健師チーム・三重県内社会福祉協議会派遣チーム・三重 JRAT(災害派遣リハビリテーション医療チーム)・三重県 DWAT(三重県災害派遣福祉チーム)・林道施設の被害状況調査チーム)

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

被災自治体と応援機関との間での確に情報共有ができる仕組みをあらかじめ検討する。

具体的には、救助要請にかかる情報、孤立可能性のある集落にかかる情報、通行可能な道路情報や道路啓開の見通しなど、災害対応時に、被災自治体から応援機関に対して提供・共有すべき情報を事前に想定した上で項目として整理しておく。

また、これらの情報を被災自治体と応援機関との間で共有する場(会議等)もどのように設けるか想定しておくほか、一連のオペレーションを担う職員の明確化とそれら職員の訓練や研修による育成などについても取り組む。

(県・市町)

⑥ 児童生徒の安否確認の手段の検討

気づき・課題

平時に保護者との連絡用で使用している連絡アプリにより、児童生徒の安否確認ができたことから、非常時の連絡アプリの有効性が確認できたものの、連絡アプリに返信がない保護者については、通信手段がままならず、現地の教員が家庭訪問により安否確認を行った。

家庭訪問を行うにあたっては、道路の陥没や家屋倒壊のリスクがあり、担任一人での家庭訪問は危険な状況であった。また、児童生徒の自宅が被災した場合、児童生徒の避難所が把握できず、安否確認に時間を要した。

(三重県災害時学校支援チーム)

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

非常時の保護者との連絡手段について、連絡アプリが使用できない状況での対応方法を明確にし、平時から保護者と共有する。

また、災害時の家庭訪問に関するルールや実施方法を検討するとともに、児童生徒が避難所に避難した場合の情報収集の方法について、平時から保護者と共有する。

(県・市町)

(4)国・救助機関等への応援要請

① 受援体制の整備

気づき・課題

発災直後から、国や県、市町、救助機関等から派遣された数多くの応援職員が被災自治体で活動していたが、受入れ側の自治体が混乱し、円滑な受入れができず、被害状況の共有も進まない状況であった。

(総括支援チーム・カウンターパート支援チーム・避難所支援チーム・DHEAT(災害時健康危機管理支援チーム)・三重 JRAT(災害派遣リハビリテーション医療チーム))

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

応援派遣を通じて得られた気づきや課題をふまえ、市町の意見を聴きながら、三重県広域受援計画の検証及び見直しを行う。

また、三重県市町受援計画手引書を改定し、県と市町が連携した受援体制の強化を図る。

(県・市町)

② 応援機関の執務環境の確保

気づき・課題

発災当初、輪島市では災害対策本部や応援機関の活動場所が定まっておらず、混乱する状況であった。

政府現地対策本部や自治体リエゾン等が、発災初期からスムーズに活動するためには、執務室および執務環境の確保はもとより、連携が必要な機関が容易に情報共有できるよう、執務室の配置やレイアウトについても配慮が必要である。

(情報連絡員チーム・総括支援チーム・中長期派遣チーム)

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

災害対策本部を十分に機能させるため、平時からオペレーションルームなどのレイアウトを検討しておく。

また、応援機関の活動拠点となる執務スペースや通信環境などの執務環境を適切に確保し、受援計画に盛り込む。さらに、実効性を確保するための訓練を実施する。

(県・市町)

③ 海路による進出・輸送ルートの確保

気づき・課題

被災地が半島に位置しているため進出経路が限られていることに加え、地震による道路の寸断、地盤の隆起や港湾の被災などにより、陸路や海路での人員等の速やかな進出が厳しい状況であった。

そのような状況下、海上保安庁の巡視船及び巡視船の搭載艇が、被災した岸壁の中から着岸可能な箇所を探し出し、警察・消防、ライフライン企業職員および物資の搬送を行ったほか、海上自衛隊輸送艦のエアクッション艇を活用した重機・車両等の輸送も行われていた。

三重県の中南部は、半島に位置し、離島を有していることや孤立集落の発生も想定されることから、通常の海路の輸送に加え、港湾の利用が困難な場合における進出や輸送についても想定しておく必要がある。

(情報連絡員チーム・総括支援チーム)

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

離島や孤立する可能性のある集落においては、空路に加え海路からの輸送ルートを確保することが重要である。

海路による通常輸送の検討のほか、港湾の利用が困難な状況も想定し、船舶を有する第四管区海上保安本部及び海上自衛隊と連携した訓練を実施する。

また、三重県水難救済会との協定を活用した船舶による物資等の輸送を検討するとともに、訓練を通じて連携を図る。

(県・市町)

④ 業務内容に応じた活動拠点の確保

気づき・課題

支援活動地域と活動拠点の距離が離れていると活動時間が短くなる。
支援活動を迅速・的確に実施するために、業務内容に対応した活動拠点と宿泊場所を確保する必要がある。

(DMAT (災害派遣医療チーム)・給水支援チーム・カウンターパート支援チーム・DPAT (災害派遣精神医療チーム)・保健師チーム・下水道管きよ調査チーム・緊急消防援助隊 (消防)・三重 JRAT (災害派遣リハビリテーション医療チーム))

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

国・救助機関等からの応援を円滑に受け入れることができるよう、各市町、各地域ごとに、応援機関の進出先となる活動拠点を確保するほか、宿泊場所となる施設等の受入れ可能人数や、会議室等の有無、駐車可能台数 (大型車、小型車等) などの情報を県と市町で共有する。

(県・市町)

⑤ 仮設トイレの供給体制の強化

気づき・課題

輪島市中心部の一定の範囲内で多数の応援職員が活動した際、国の支援により仮設トイレが各所に設置され充足していたため、トイレの心配をすることなく円滑に活動できた。

南海トラフ地震は広域的な災害であり、多くの自治体で多数の仮設トイレが必要になることから、十分な量が確保できるようあらかじめ備えるとともに、仮設トイレ以外の代替手段を検討しておく必要がある。

(総括支援チーム・避難所支援チーム・緊急消防援助隊 (消防)・被災宅地危険度判定チーム・被害認定調査チーム)

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

国からの支援だけに頼るのではなく、関係団体との協定締結等により、仮設トイレの供給体制を強化する。

また、トイレが設置された行政庁舎や仮設トイレの設置場所から離れ、トイレが利用できないエリアで活動する応援職員にトイレ携行品 (簡易トイレ用ポンチョ、トイレトーパーホルダー、折り畳みスコップ、軍手) を装備する。

(県・市町)

(5)救助・救急活動

① 迅速な津波避難の推進

気づき・課題

珠洲市では、16時10分の地震発生後、遡上高3メートル以上の津波が短時間で沿岸部に到達し、浸水範囲は珠洲市、能登町、志賀町で190haにも及んだが、住民同士の助け合いによる高台への避難により、多くの命が守られた。

珠洲市の一部の地域では、10年以上継続して毎年1～2回地震や津波を想定した避難訓練を実施していたこともあり、住民同士が声を掛け合ったり、元気な人が高齢者を背負うなどの助け合いにより、高齢者が多い地域でも早期に高台等へ避難できた。

津波発生時には、迅速に避難することが重要であることをあらためて認識するとともに、夜間など通常より避難が困難な状況でも適切に避難ができるようにする必要がある。

(総括支援チーム)

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

地震発生から津波到達まで時間的猶予がない地域において、津波避難タワーなど津波避難施設の整備や緊急避難場所の指定を進める。

また、津波発生時の避難行動について、住民への周知・啓発をより一層図るとともに、夜間の発生も視野に入れ、例えば、避難経路への照明設備の設置、夜間避難を想定したタウンウォッチングや訓練の実施など、いざという時に迅速に避難できるよう、自主防災組織による活動の活性化を通じて津波避難対策に取り組む。

(県・市町)

② 活動場所への進出ルートの確保

気づき・課題

被災地では道路の損傷が激しく、倒壊した家屋が道路を塞ぐ等、進出ルートが限定されていたため、一部の大型車両が活動場所に到着できなかった。

(緊急消防援助隊(消防))

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

受援側から応援側に対して円滑に救助・救援に向かうことができるルートの情報を迅速かつ確実に提供するため、県と市町が協力し、通行可能な道路情報や道路啓開、通行止め解除の見通しなどの情報を速やかに把握・共有できる体制を整える。

また、緊急輸送道路を閉塞するおそれのある沿道建築物の耐震化や、その他の道路についても道路を閉塞する恐れのある木造住宅の耐震化及び耐震性のない空き家等の除却を促進する。

(県・市町)

③ 住民の負担が少ない耐震対策の検討

気づき・課題

高齢者世帯では、お金をかけてまで耐震補強をしたくないという方が多いことから、部分耐震や簡易的な補強対策に対する補助が必要である。

(市町長)

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

住民の負担が少ない耐震対策として、寝室など住宅内の一部に安全な空間を確保できる耐震シェルター等の設置にかかる費用を補助する制度を創設する。

(県・市町)

④ 孤立する可能性のある地域への対策

気づき・課題

孤立地域においては、通信手段が断絶して救助活動に必要な情報の確認や伝達が困難になったほか、物資の供給も困難であったため、支援物資を自衛隊が徒歩で運搬してくれた。

(情報連絡員チーム)

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

孤立する可能性のある地域について、孤立の要因や通信環境、物資の備蓄状況などの現状をあらためて確認する。

また、通信機器や物資等の空路及び海路での搬送方法について検討する。

(県・市町)

⑤ 患者・要配慮者の搬送

気づき・課題

輪島市・珠洲市から、まずヘリコプターや陸路で被災地外の災害拠点病院（石川県立中央病院）に患者、要配慮者を移送し、そこで1.5次避難所、2次避難所等の移送先を円滑に決定した。

津波浸水想定区域外に立地するなど、南海トラフ地震の被害が少ないと想定される災害拠点病院の敷地内にヘリポートを整備しておく必要がある。

(DMAT（災害派遣医療チーム）)

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

円滑に患者搬送を行うため、敷地内にヘリポートが整備されていない災害拠点病院に対して、ヘリポートの整備が促進されるような方策を検討するとともに、場外離着陸場を活用する場合でも、円滑に患者を搬送できるよう訓練を実施する。

また、患者、要配慮者の移送先の決定を石川県立中央病院において集約して行ったことも参考に、三重県としての患者、要配慮者の搬送の考え方を検討する。

(県)

⑥ 民間事業者等との連携強化

気づき・課題

三重県と協定を締結している団体から食料供給（三重県生活協同組合連合会）や資機材等の搬送協力（三重県トラック協会）、交代隊員の輸送協力（三重県バス協会）を受け、効率的に活動することができた。

また、三重県大隊の集結場所として中日本高速道路株式会社から土山雪氷基地（滋賀県）が提供され、迅速な集結が可能となり、関係機関との協定・協力の重要性を再認識した。

（緊急消防援助隊（消防））

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

物資や人員の輸送など、民間事業者等と連携した訓練を重ね、顔の見える関係づくりを進める。

また、能登半島地震で明らかになった課題をふまえ、民間事業者等との新たな協定締結を検討し、より幅広い分野での協力関係を構築する。

（県・市町）

⑦ 大規模火災への対応力強化

気づき・課題

地震後に輪島市で発生した大規模火災では、断水や川底の隆起、消防水利の損傷等により、地上隊による消火が困難となった。消防庁が石川県からの要請を受けて空中消火の準備を進めたが、翌朝に上空から実施した情報収集の結果、必要性が認められず、空中消火は実施されなかった。

このような事態が発生した際にも、円滑に対応できるようにしておく必要がある。

(緊急消防援助隊 (防災航空隊))

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

南海トラフ地震発生時には本県においても同様の事態が発生する可能性があり、空中からの散水消火も選択肢の一つとなる。

発災時には、県災害対策本部に航空運用調整班を設置することになるが、国（政府本部又は官邸対策室等）の航空機運用総合システムの活用や自衛隊による局地航空交通情報に関する調整の支援を受けることとなるので、今回の経験をふまえ、国や自衛隊、各消防本部等と連携した訓練を実施し、空中消火を安全かつ確実に実施できる体制がとれるようにする。

(県・市町・消防本部)

⑧ 航空運用体制の強化

気づき・課題

航空救助や空中消火を担当する関係機関（県警、海保、自衛隊等）間の調整を図るため、災害対策本部に航空運用調整班が設置されたが、運用面で課題があった。

(緊急消防援助隊 (防災航空隊))

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

航空運用調整班が航空救助や空中消火を円滑に実施できるよう、図上訓練等を通じて関係機関との連携や人員配置を確認するとともに、国や自衛隊から提供される航空調整に関する情報の活用の熟練度を高める。

(県)

⑨ ヘリコプターの受援体制の整備

気づき・課題

今回の災害対応では、緊急消防援助隊の航空小隊として7県6市から計18機のヘリコプターが派遣された。

現地では被災地の能登空港が使用できず、駐機場所（飛行場外離着陸場）やジェット燃料、隊員宿舎の確保等、現地での受援体制が課題となった。
（緊急消防援助隊（防災航空隊））

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

本県のヘリベースや広域防災拠点の駐機受入れ体制、ジェット燃料の調達方法、周辺で宿泊できる施設を再確認するとともに、訓練を通じて運用面で支障がないかを確認する。

（県）

⑩ DMAT隊員の活動期間や活動内容の検討

気づき・課題

DMATの支援活動が1か月半以上と長期化し、活動内容も多岐にわたった。

（DMAT（災害派遣医療チーム））

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

DMATの支援活動が想定より長期化し、活動内容も多岐にわたったことをふまえ、活動期間や活動内容について整理・検討する。

（県）

⑪ 被害想定をふまえた備蓄の確保

気づき・課題

病院におけるBCP（事業継続計画）は、災害時にも医療を継続して提供するため、発災後3日分の医薬品、医療資機材、水、食料、燃料等を備蓄するよう策定されているが、能登半島地震では、断水や道路の被災により、備蓄が底をついた病院があった。

（DMAT（災害派遣医療チーム））

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

地域医療構想区域単位で実施しているBCP策定の研修会を通じて、各病院でライフライン等の被害想定をふまえた備蓄の検討を呼びかける。

（県）

⑫ 病院におけるトイレの確保

気づき・課題

被災地の病院では、断水でトイレが使用できなくなった。

（DMAT（災害派遣医療チーム））

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

病院の断水時にも使用できる簡易トイレの確保について、地域医療構想区域単位で実施しているBCP策定の研修会を通じて周知する。

（県）

⑬ DMAT隊員の確保

気づき・課題

新型コロナウイルス感染症の拡大により、国が実施するDMAT隊員養成研修の規模が縮小または一部中止となり、DMATの養成が進まなかったため、本県のDMAT保有数が減少していた。このため、派遣が長期化することにより、被災地へのDMAT派遣調整が難航した。

（DMAT（災害派遣医療チーム））

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

県内の災害拠点病院における災害医療体制の確立、支援活動を行うために必要なDMAT隊員を確保するため、三重県においてローカルDMAT隊員養成研修を実施し、県内のDMAT保有数の増加を図る。

（県）

(6) 応援派遣

① 応援職員の活動拠点の確保

気づき・課題

発災当初、輪島市では市役所近辺のホテルなどの宿泊施設が被災したため、十分な活動拠点を確保できなかった。

一定期間継続して支援を行うためには、派遣される応援職員用の活動拠点の確保が必要となることから、ホテルなどの宿泊施設以外でも宿泊先として利用可能な施設を事前に把握しておく必要がある。

(給水支援チーム・総括支援チーム・カウンターパート支援チーム・避難所支援チーム・JDA-DAT 三重(日本栄養士会災害支援チーム)・保健師チーム・三重県薬剤師会派遣チーム・漁港関係施設調査チーム・JDAT 三重(日本災害歯科支援チーム)・応急仮設住宅建設支援チーム・被害認定調査チーム・学芸員(被災文化財等救援)・中長期派遣チーム)

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

災害発生時に現地に派遣される応援職員が円滑に活動できるよう、宿泊機能付き車両やトイレカーを導入するほか、移動式活動拠点のさらなる確保に向け、民間事業者等との協定締結を進める。

また、各市町、各地域ごとに、対象となり得る宿泊可能な施設を県と市町で事前共有する。

(県・市町)

② 女性職員が安心して活動できる環境整備

気づき・課題

女性職員から被災地支援に行きたいという申し出があったものの、現地の活動拠点が整っておらず、派遣することができなかった。

発災当初から、男女関係なく活動できる環境整備が必要である。

(避難所支援チーム・緊急消防援助隊(消防)・被害認定調査チーム・市町長)

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

発災当初から被災地で女性職員が安心して活動できるよう、宿泊場所の確保などの環境整備を進める。

(県・市町)

③ 確実に業務の引継ぎができる方法の検討

気づき・課題

派遣チームの全員が同時期に入れ替わり、かつ引継ぎの時間が十分でなかったことから、業務の実施に支障が生じた。

派遣チームの全員が同時に交代するのではなく、半数ずつの交代とするなど、派遣方法を工夫する必要がある。

(情報連絡員チーム・総括支援チーム・カウンターパート支援チーム・避難所支援チーム・漁港関係施設調査チーム・被害認定調査チーム・中長期派遣チーム)

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

十分な引継ぎ期間の設定や派遣チームの職員を半数ずつの交代とするなど、派遣チームが交代する際に、業務の引継ぎが確実に行われる方法を検討する。

(県・市町)

④ 応援職員の派遣体制の強化

気づき・課題

大規模災害は迅速な初動対応だけでなく、中長期的な対応が必要となることから、発災当初から被災市町を一定期間継続して支援する体制を構築することが重要である。

(情報連絡員チーム・総括支援チーム・カウンターパート支援チーム・避難所支援チーム・被災家屋・建物の公費解体に係る人的支援チーム・被害認定調査チーム)

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

県職員の派遣に加え、市町職員による被災市町への応援派遣の仕組みを検討する。具体的には、県内市町を複数の地域ブロックに分け、ブロック単位による相互応援の枠組みをあらかじめ決めておく(三重県版カウンターパート)。

あわせて、中長期的に当該支援を継続する仕組みを検討する。

(県・市町)

3 “被災者支援”における 南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

(1)避難所運営

① 観光客等の避難対策の検討

気づき・課題

発災が元日のため、年末年始の帰省客や観光客も避難したことや、住民には学校は避難所として安全・安心という認識があることから、想定以上の人々が避難所に押し寄せ、収容能力を大幅に超過した状態で避難所を運営せざるを得ない状況であった。

(情報連絡員チーム・三重県災害時学校支援チーム)

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

避難所としての利用を想定していない施設であっても、観光客など帰宅困難者向けに一時的に活用できる施設のリスト化など、想定以上の避難者が集まることをふまえた対応を検討しておく。

(県・市町)

② 地域のつながりをいかした避難所運営

気づき・課題

発災当初、輪島市では、市職員や学校教職員の大半が避難所運営に従事せざるを得ず、市災害対策本部の活動や学校再開に支障を来していた。

その一方で、避難所の居住スペースを自治会の単位で区割りするなど、平時から地域のつながりをいかした仕組みを作ることで、発災当初から住民による主体的な運営を行っている好事例もあった。

(総括支援チーム・カウンターパート支援チーム・避難所支援チーム・三重県災害時学校支援チーム)

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

他団体からの応援職員に避難所運営の支援を担ってもらう場合の運営体制の検討や、応援職員用のマニュアルを作成する。

また、三重県避難所運営マニュアル策定指針に好事例を反映させるとともに、策定指針をふまえ、必要に応じて避難所ごとの運営マニュアルに反映する。

(県・市町)

③ プライバシーを確保するための対策の強化

気づき・課題

テントや段ボールハウスにより避難者のプライバシーが確保されている一方で、外から様子が見えないことで、避難者の状態が確認できず健康管理が難しい、犯罪が行われても気づきにくい、という運用面の課題があった。

また、灯油ストーブやカセットコンロを段ボールハウスの近くで使用していたため、火災の原因となりかねない安全管理上の課題があった。

(避難所支援チーム・保健師チーム・三重 JRAT (災害派遣リハビリテーション医療チーム))

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

避難者のプライバシーを確保するための資機材の整備を進めるとともに、資機材使用時の配慮事項や安全管理上の注意点について避難所運営訓練等を通じて、地域住民に啓発を行う。

(市町)

④ 女性避難者に配慮した避難所運営体制の確保

気づき・課題

輪島市内の避難所では、女性避難者から女性特有の悩みなどを相談するために女性職員を求められることが多かった。

(避難所支援チーム)

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

女性避難者のニーズに応えられるよう、避難所運営にあたる職員の男女構成を考慮した人員配置とする。

また、関係するマニュアル等への反映を検討する。

(県・市町)

⑤ 外国人住民が安心して避難生活を送るための環境整備

気づき・課題

避難所へ避難した外国人住民からは、日本語での会話ができず、日本語で表記された避難所内の案内表示も理解することができなかつたため、支援物資の受け取り方やトイレのマナー等がわからず、避難所生活に苦労したという声があった。

外国人住民が避難所で安心して過ごせるよう、避難生活に必要な案内を「やさしい日本語」や多言語で表示する必要がある。

また、石川県では、外国人住民からの相談に対応するため、1月2日に「石川県災害多言語支援センター」を設置した。三重県でも同様の組織を設置する予定であることから、支援を必要とする外国人住民がこの組織を利用できるよう、平時からこの組織について広く周知する必要がある。

(避難所支援チーム)

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

外国人住民が安心して避難所生活を送れるよう、避難所内の案内を「やさしい日本語」や多言語で表示するほか、多くの外国人住民の避難が予想される避難所には、あらかじめ避難所情報伝達キット（通称「つ・た・わ・るキット」）（※）の配備を進めるとともに、使用方法を含めた外国人避難者受入訓練や外国人防災リーダーの育成に取り組む。

また、災害時には外国人住民からの相談に多言語で対応する「みえ災害時多言語支援センター」を設置することを平時から周知する。

(県・市町)

※ 避難所情報伝達キット：避難所を利用する外国人住民等に向けた、多言語表示やピクトグラム（絵表示）、多言語用語集などのセット。

⑥ ペットとの同行避難・同伴避難対策の検討

気づき・課題

ペットと一緒に避難できる避難所が限られているため、避難所への避難が進まないケースがあった。

(避難所支援チーム・獣医師派遣チーム)

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

先進事例を参考に、県と市町が連携し、ペットとの同行避難・同伴避難対策を検討する。

(県・市町)

⑦ 要配慮者への対応

気づき・課題

障がいのある方や高齢者は、仮設トイレや仮設の入浴施設を利用する際に、介助が必要となることがあった。

(避難所支援チーム・三重 JRAT (災害派遣リハビリテーション医療チーム))

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

仮設トイレや入浴施設にかかる課題について、どのような解決手段があるのかを有識者の意見も聴きながら検討する。

また、誰もが利用しやすい環境が整った福祉避難所の指定をさらに進める。

(県・市町)

⑧ 活動環境の整備

気づき・課題

日々状況が変化する避難所においては、避難者名簿や物資の在庫管理、避難所ニーズを的確に把握しておく必要があるが、パソコンが配備されていなかったり、ネットワーク環境が不安定であるなど、効率的に業務を行える環境ではなかった。

(総括支援チーム・避難所支援チーム)

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

各避難所へのパソコンをはじめとした事務処理機器の配備や災害時でも利用できるネットワーク環境を整備する。

(市町)

⑨ 避難所からの要請に応じた確実な物資の供給

気づき・課題

輪島市内の避難所では、担当職員が各自の方法で災害対策本部に物資の要請を行っていたため、災害対策本部において各避難所からの要請内容を的確に把握できず、避難所において要請した物資が届かない、供給が遅いなどの問題が発生した。

また、発災後、物資拠点に集められた物資が避難所に届かず、食料等の物資が不足する避難所があった。発災直後は、平常時のように物資が届かないことを想定しておく必要がある。

(カウンターパート支援チーム)

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

避難所へ必要な物資を確実にかつ迅速に供給できるよう、避難所から直接物資の要請ができ、また、国、県、市町がリアルタイムで在庫管理、調達、輸送等にかかる情報を一元的に管理・共有できる内閣府の「物資調達・輸送調整等支援システム」の利用を徹底する。あわせて、システムを確実に運用できるよう、訓練を実施する。

また、物資の輸送が遅れることも想定し、初期の対応に十分な量の物資の備蓄を進める。

(県・市町)

⑩ 避難所における警備体制の確保

気づき・課題

一部の避難所では、窃盗や性犯罪を防ぐため、夜間を中心に避難所の出入口や避難所内での警備を民間の警備会社が担っていた。

南海トラフ地震では、多くの避難所が開設されるため、避難所の警備にあたる職員が不足する場合に備え、避難所の警備体制について検討しておく必要がある。

(カウンターパート支援チーム)

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

避難所の安全を確保するため、民間の警備会社等への委託も含めた警備体制についてあらかじめ検討する。

(市町)

⑪ 教育活動の再開を見据えた学校施設の利用方法の設定

気づき・課題

避難者の居住スペースや避難所運営に必要な場所を決めていない学校においては、教室や会議室等を避難者の都合で利用しているケースがあった。

そのため、教育活動に必要な教室確保に向けた避難者との調整に時間を要し、再開に支障を来した。

(避難所支援チーム・三重県災害時学校支援チーム)

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

避難者の居住スペースや避難所運営に必要な場所など、学校が避難所となった際の施設の利用方法についてあらかじめ定めておく。

また、避難した住民が施設を適切に利用できるよう、居住場所などの施設の利用方法をわかるよう工夫する。

(県・市町)

⑫ 学校に避難所が設置されている環境での学校活動の検討

気づき・課題

体育館や教室を避難所として利用していたり、運動場を被災地支援活動の拠点として利用していたため、校内で自由に移動できなかったり、休み時間に運動場で遊べなかったりするなど、児童生徒の活動に制限があった。

また、体育授業の実施場所の確保にも苦慮した。

(三重県災害時学校支援チーム)

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

学校に避難所が設置されている環境下でも、児童生徒が安心して学校生活を過ごせるよう検討するとともに、運動場や体育館が使用できない場合における体育授業の実施方法についても検討する。

さらに、「学校における防災の手引き」への反映について検討する。

(県・市町)

(2)健康保持

① 避難所の感染症対策の強化

気づき・課題

インフルエンザやノロウイルスなどの感染症の蔓延防止のため、罹患者を隔離するための部屋が不足していた。

また、避難所によっては感染症対策の備品が不足することもあった。

(避難所支援チーム・保健師チーム・JMAT 三重(日本医師会災害医療チーム))

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

避難所内の感染症の蔓延を防止するため、避難所運営マニュアルに基づき、感染者の隔離や専用の動線確保を図る避難所運営訓練を実施する。

また、感染症対策に必要な備品を避難所に備える。

(市町)

② 仮設トイレの供給及びし尿処理体制の確保

気づき・課題

断水するとトイレが使用できなくなり衛生環境が悪化するため、早急に仮設トイレを設置するとともに、し尿処理についても確実に実施する必要がある。

(総括支援チーム・避難所支援チーム・JDAT 三重(日本災害歯科支援チーム)・応急仮設住宅建設支援チーム)

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

関係団体との協定締結等により仮設トイレの供給体制を強化する。

また、し尿処理についても既存の処理体制の実効性を高めるため、訓練等を実施するとともに、避難場所や避難所の防災機能を強化するため、断水時にも避難者が使用できるマンホールトイレや防災井戸など、防災施設を整備する。

(県・市町)

③ 避難所の生活ルールの徹底

気づき・課題

発災当初、設備の破損等の理由により土足とせざるを得ない避難所や、水が使えず流せないにもかかわらず施設内のトイレを使用している避難所があり、衛生環境の悪化が課題であった。

(避難所支援チーム)

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

避難所における付帯設備の耐震対策をさらに進めるとともに、土足禁止や通常トイレの使用禁止といった基本的なルールについて、平時から避難所運営訓練等を通じて、地域住民に啓発を行う。

(市町)

④ 避難所立ち上げ当初からの衛生環境の確保

気づき・課題

段ボールベッドは、床面から距離を取った寝床であり、感染症対策として効果的であることから、避難所への導入が進められていた。

避難所での生活が1か月経過した時点でも、医師や保健師等の医療関係者が、避難所の住民に対してその必要性の説明を求められており、平時から住民に感染症対策の必要性や方法を理解してもらう必要があると感じた。

(カウンターパート支援チーム・DHEAT(災害時健康危機管理支援チーム)・三重 JRAT(災害派遣りハビリテーション医療チーム))

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

避難所を立ち上げる当初から避難生活における衛生環境の確保を念頭におき、感染症対策としての段ボールベッドの有効性や避難所内の換気や消毒の実施、ゴミ集積場所の設置・確保、支援物資として供給される食品の管理など、避難者の健康を保持するために必要となる対策や効果的な手法について、あらかじめ住民に啓発するとともに、避難所運営訓練の実施を通じて実効性を高める。

(市町)

⑤ 身体機能低下を防止する対策の検討

気づき・課題

避難生活が長期化する中、避難者の健康を保持するために取り組んでいたラジオ体操は、身体機能低下の防止に役立つ取組であり、特に高齢者にとって効果的であると改めて感じた。

(避難所支援チーム・保健師チーム・三重 JRAT (災害派遣リハビリテーション医療チーム))

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

避難所における生活不活発病を予防するため、毎日の体操の実施ほか、避難所内の掃除当番の分担等を通じて体を動かす機会を設けるなど、身体機能低下を防止するための様々な対策を検討し、避難所運営マニュアル等に盛り込む。

(県・市町)

⑥ 災害関連死を防ぐための避難対策の検討

気づき・課題

高齢者等の要配慮者については、災害関連死を防ぐための対策として被災地外の環境が整った施設への1.5次避難・2次避難という手法が取られたが、被災した自宅をそのままにして地元を離れることへの不安等から躊躇する避難者が多かった。

(避難所支援チーム・三重県看護協会災害支援ナースチーム)

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

今回の事例では、1.5次避難・2次避難は健康を保持するための有効な選択肢であった。要配慮者の命を守るため、災害の規模に応じた様々な避難対策を訓練等を通じて検討する。

また、1.5次避難・2次避難の避難先となり得る施設を県と市町で共有する。

(県・市町)

⑦ 避難所生活において心身の不調が生じた場合の支援

気づき・課題

避難所で生活する避難者の中で、精神的な不調が生じた避難者に対しては、DPAT（災害派遣精神医療チーム）が避難所を訪問し、診察や服薬処方を行ったり適切に医療機関へつなぐなど継続したところの支援をしていた。

被災地には多くの避難所が設置され、すべての避難所を DPAT が訪問することは難しい中で、精神的な不調が生じた避難者が入所する避難所においては、避難所から要請を行うことにより、DPAT による支援につながることが有効であったものの、その方法がわからなかったために円滑につながることができないことがあった。

避難所生活においては、こうした精神面での支援に加え、身体的な不調に対する支援の必要もあることから、一人ひとりの症状に応じて適切に支援を行うことができるよう、DMAT、DPAT、保健師チーム、災害支援ナースなど保健医療活動を行うチームへ円滑につなぐ必要がある。

（避難所支援チーム）

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

避難所生活において心身の不調が生じた避難者が、症状に応じた支援を受けられるよう、避難所運営マニュアルに DMAT、DPAT、保健師チーム等のチームごとの役割や活動内容、つなぎ方（連絡先等）を記載し、避難所から適切に保健医療活動を行うチームにつなぐことができるようにする。

（県・市町）

⑧ 避難者に対する保健活動の体制づくり

気づき・課題

避難生活の長期化により、運動機能や認知機能の低下、高血圧等の症状が生じる高齢者が増加し、保健師チームは、健康状態の把握や対応を実施してきた。

被災地において、避難所訪問を行っていた各チーム（DMAT、DPAT、保健師チーム、災害支援ナース等）の連携が取れておらず、情報共有もできていなかったため、避難所での活動内容が重複し、同じ避難者に複数のチームが健康状態等を確認するための質問を繰り返すことになり、避難者を疲弊させてしまうことがあった。

各チームが情報を共有し連携しながら活動できる体制づくりが必要である。

（保健師チーム）

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

避難者の健康状態の変化を見逃さず、適切な対応が行えるよう、各チームが保健医療活動に係る活動方針や避難者の健康状態を情報共有しながら、連携して活動できる体制を検討する。あわせて、各チームが連携した活動を実施することができるよう訓練を通して実効性を高めていく。

（県・市町）

⑨ 歯科診療の体制確保

気づき・課題

珠洲市内には5つの歯科診療所があるが、断水の影響や建物の被災によりすべての診療所で歯科診療を休診していた。

このため、2月5日から4月下旬までの間、地域住民が歯科診療を受けられるよう、珠洲市の道の駅に福井県歯科医師会の歯科診療車を配備し、臨時の診療所を設置した。

南海トラフ地震においても、多くの歯科診療所で歯科診療を休診せざるをえない状況が想定されることから、そのような状況下においても歯科診療を受けられる体制を整備しておく必要がある。

(JDAT 三重 (日本災害歯科支援チーム))

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

歯科診療所が被災した場合の被災者への歯科診療体制について、他府県の事例も参考にして、関係団体とともに検討する。

(県)

⑩ 災害ケースマネジメント実施体制の整備

気づき・課題

輪島市では、災害ケースマネジメント（※）に取り組むため、被災者への個別訪問により自立・生活再建に向けた課題の把握に着手していたが、一人ひとりの課題に応じた支援策を検討するための有識者、行政職員、NPO職員等で構成するケース会議の設置や、避難所から応急仮設住宅に転居した高齢者等要支援者の見守り・介護等のケアについて、事前に準備ができていなかったため、一人ひとりに寄り添った支援をするまでに時間を要した。

南海トラフ地震等の大規模災害時において、早期に災害ケースマネジメントに取り組むためには、平時から連携が想定される団体と協力関係を構築し、実施体制を整えておく必要がある。

（総括支援チーム）

※ 災害ケースマネジメント：被災者一人ひとりの被災状況や生活状況の課題等を個別の相談等により把握した上で、必要に応じ専門的な能力を持つ関係者と連携しながら当該課題などの解消に向けて継続的に支援することにより、被災者の自立・生活再建が進むようマネジメントを行う取組

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

災害ケースマネジメントは、被災者一人ひとりに寄り添い、自立・生活再建を支援するために有効な手法であることから、より多くの市町において導入が進むよう、取組を行うにあたっての標準的な体制や方法等について示した指針を策定する。

（県・市町）

(3)災害ボランティア

① 災害ボランティアへの適切な情報発信

気づき・課題

今回、石川県では、一般（個人）ボランティアの受入調整を県が実施した結果、各市町の負担軽減につながった。一方で、炊き出しや子ども支援、重機の操作など専門知識・技術を活かして活動する災害ボランティア団体（NPO等）については、県による受入調整は必要ではなかったが、一般（個人）ボランティア同様、受入調整がなされた後でないと支援活動ができないとの誤解が生じ、活動を躊躇したというケースがあった。

（みえ災害ボランティア支援センター）

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

みえ災害ボランティア支援センターにおいて、一般（個人）ボランティアへ提供する情報と、災害ボランティア団体（NPO等）へ提供する情報が混同されないよう、情報発信のあり方や情報提供の方法を検討する。

（県）

② 行政、社会福祉協議会、災害ボランティア団体(NPO等)の連携強化

気づき・課題

能登半島地震では、炊き出し、医療・看護、外国人支援、ペット対応などの専門的なスキルを持つ様々な災害ボランティア団体（NPO等）が、自主的に被災地に駆けつけたが、発災直後、地域によっては、受入れ体制が整っておらず、被災者ニーズとの調整に時間を要した。

輪島市では、発災約1か月後には県外のNPO法人が支援活動の各主体間の連絡調整を行い、例えば、避難所への炊き出しが偏りなく実施されるなど、効率的な支援に繋がった。

被災者の多様な支援ニーズに沿った活動を円滑に実施するためには、行政、社会福祉協議会、災害ボランティア団体（NPO等）の連携を図るための総合調整機能が不可欠であることを再認識した。

（みえ災害ボランティア支援センター）

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

県内各地域において、行政、社会福祉協議会、災害ボランティア団体（NPO等）の連携強化に取り組む。また、災害ボランティア団体を円滑に受け入れるための体制づくりに関する研修等の実施や、支援団体間のコーディネートを担う災害中間支援組織の育成を図る。

（県・市町）

4 “復旧”における 南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

(1) 公共インフラ

① 道路・河川・港湾の早期復旧

気づき・課題

能登半島地震により、道路・河川・港湾など多くの公共土木施設が被災したため、石川県では、県建設業協会との協定に基づき、建設業者と連携し復旧工事を実施していた。しかし、地元の建設業者も被災していたため人手が足りず、他県からの建設業者による応援はあるものの、思うように復旧工事を加速させるのが難しかった。

多くの道路が通行止めになることにより、河川や港湾といったインフラやライフラインの復旧作業にも支障が生じたため、道路啓開や道路復旧を迅速に行うことが重要であると改めて感じた。

また、道路の陥没・段差、河川の護岸や港湾の岸壁、防波堤に生じた亀裂を復旧させるために必要となる敷板などの資材の備蓄が十分でなく、砕石等の資材の調達も困難であった。南海トラフ地震では、さらに多くの資材が必要となることが想定されることから、これらの資材を速やかに調達できるよう関係機関の連携を強化する必要がある。

(中長期派遣職員チーム)

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

道路・河川・港湾など公共土木施設の早期復旧に向け、建設業者と締結している「災害時の応急工事等に関する協定」に基づく実動訓練や情報伝達訓練を引き続き実施することにより、建設業者との連携をさらに強化するとともに、県外から多くの建設業者の応援が実施される仕組みについて検討する。

また、道路啓開を迅速に進めるための、国、県、市町、建設業者が連携した中部版「くしの歯作戦」の実効性を高めるとともに、現在の三重県沿岸部を中心とする「くしの歯作戦」に山間部も含めた道路啓開計画となるよう検討を行う。

さらに、復旧資材を迅速に調達できるよう新たな協定の締結や備蓄にも取り組む。

(県)

② デジタル技術の導入による災害査定の迅速化

気づき・課題

災害復旧工事は、現地調査、現地測量、設計を行い、国が実施する災害査定を経たのちに工事着手する。

今回、被災箇所での現地調査では、道路台帳と照らし合わせながら現地を確認したが、被災箇所が多かったことに加えて、紙ベースの台帳であったため台帳の検索や印刷に時間を要した。

本県の道路台帳付図約1万枚のうち、デジタルデータは約2割のみで、残りは紙媒体となっており、河川施設など他の施設でも大半が紙媒体である。早期に災害復旧工事に着手するためには、膨大な件数の災害査定を短時間で終える必要があることから、災害査定効率化に向けて、台帳等の関係資料の電子化とともに、現地で使用するタブレットの配備など、災害復旧事業におけるデジタル技術の活用を進める必要がある。

(中長期派遣職員チーム)

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

速やかな災害復旧につなげるため、施設台帳の電子化や現場へのタブレットの配備を推進するとともに、ドローンや360°カメラによる撮影、スマートフォンのLiDAR機能を用いた3次元測量、WEB会議方式によるリモート査定など、災害復旧事業におけるデジタル技術の活用を進める。

(県)

③ 農地・農業用施設の災害復旧に必要なスキルを有した人材の育成

気づき・課題

輪島市への派遣前に、農地や農業用施設の災害復旧に必要な災害査定に係る研修を受講していたものの、被災地で業務を行う中、経験不足により対象事業の範囲や費用積算方法等、制度の運用に係るノウハウがわからず、判断や作業に時間を要した。

災害復旧事業を進めるために必須となる災害査定をはじめとした災害復旧の実務は、災害の規模や被害の状況によって多岐にわたり、そのノウハウについては、実際に災害復旧事業に携わった経験から得られることが多いが、三重県では農地・農業用施設の災害復旧事業に携わった職員が少ないため、経験者等から他の職員へ知見や経験を伝承していく必要がある。

(中長期派遣職員チーム)

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

今回現地に派遣した職員が得た災害復旧の経験知を職員間で共有するとともに、毎年実施されている国による災害復旧研修への参加職員数を増やす等、被災時における職員の対応能力の向上を図り、迅速な農地・農業用施設の災害復旧に必要なスキルを有した職員の育成を進める。

(県・市町)

(2)被害認定調査

① 被害認定調査を実施する職員への事前研修の充実

気づき・課題

評価基準や評価方法など被害認定調査で必要とされる基本的な知識について、内閣府の「災害に係る住家の被害認定基準運用指針」や映像資料により個人で学習してから現地に向かうよう、派遣日の数日前に県の担当部局から指示があった。

自主学習をしてから被害認定調査を行ったものの、他の都道府県の中には派遣された職員に対し派遣直前に実務研修を実施していたところもあり、派遣開始当初は、それらの職員との間で業務に関する知識や理解度に大きな差があり業務遂行のスピードについていくことができなかった。

また、被害認定調査は、家屋間取り図を用いて調査を行うが、用意されていた家屋間取り図が増改築により現状と相違していたり、家屋間取り図が存在しない家屋があり、現地で家屋間取り図を作成する必要がある。また、古民家が立ち並ぶ集落では、一軒も家屋間取り図がないこともあった。

被害認定調査に要する時間は、家屋間取り図があれば1軒につき1時間程度のところ、作成に不慣れな職員が新たに家屋間取り図を作成して調査をする場合は、1軒につき3時間以上の時間を要した。

家屋間取り図が存在しない場合に備え、派遣職員は家屋間取り図を速やかに作成できるスキルを身に付ける必要がある。

(被害認定調査チーム)

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

被害認定調査業務に派遣された職員が被災地において不安を感じることなく調査できるよう、これまで以上に事前研修を丁寧に実施する。

また研修メニューには、家屋間取り図の作成方法も含め、能登半島地震で得られた気づきを反映させる。

(県)

② デジタル技術を活用した被害認定調査の検討

気づき・課題

新潟県では、職員の経験知に拠ることなく「いつ、誰であっても、被災者生活再建支援業務を進めることができる」ように、業務標準化・効率化の取組として「新潟県被災者生活再建支援システム」を平成 29 年に導入し、県と県内 30 市町村で共同利用している。今回の能登半島地震においても、被害認定調査、り災証明書発行、被災者台帳管理を同一システムで一元的に管理することで円滑に業務を行うことができていた。また、現地での調査では、モバイル端末を利用して、現場で被害写真の登録や調査結果を入力し、効率的な調査を行っていた。

南海トラフ地震では多くの建物被害が想定され、被害認定調査を効率的に実施することが必要になるため、デジタル技術を活用した調査の実施について検討する必要がある。

(被害認定調査チーム)

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

新潟県をはじめ他県の取組を参考にしながら、デジタル技術を活用した被害認定調査について検討する。

(県・市町)

③ 被害認定判定手法の検討

気づき・課題

被災地では被害認定調査をより迅速に行うため、簡素化・効率化を進めており、珠洲市では、道路の寸断などで人の立ち入りが困難な山間部や海岸部など、現地で被害認定調査を実施することが困難な集落をドローンで空撮し、その写真データを用いて家屋の全壊や半壊等の判定を行っていた。また、輪島市では、一定範囲内の住家がすべて焼失等した朝市通りの周辺地区において、個別の詳細な調査を省略してまとめて全壊とする一括判定を実施していた。

さらに、東京都では都と 29 区市町の専門知識を有する職員らが都庁に集まり、パソコンで画像などを見ながら内閣府が定めた被害認定基準と輪島市から都庁に送られてきた写真やデータなどを照らし合わせて、住家の被害区分を判定し、そのうち、約 2,200 棟を全壊と判定した。

三重県においてもデジタル技術を活用した効率的な被害認定判定の手法を検討する必要がある。

(被害認定調査チーム)

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

能登半島地震の取組事例も参考にして、デジタル技術の導入も含め、被害認定調査を迅速に進めることができる被害認定判定手法や実施体制について検討する。

(県・市町)

(3) 応急仮設住宅

① 災害対策に必要な用途別の用地確保

気づき・課題

応急仮設住宅の建設候補地はあらかじめリストアップし決められていたが、自衛隊等の駐留スペースや災害廃棄物置場として先に利用されているケースがあった。

応急仮設住宅の建設用地として他の用地を急遽確保した場合、造成工事やライフライン工事が必要となる可能性があり、応急仮設住宅の建設が遅れ、被災者の生活再建に支障をきたす恐れがある。

土地利用の競合や混乱を防ぐため、応急仮設住宅建設用地に加え、自衛隊等の救助機関の進出拠点や災害廃棄物仮置場等、用途別に必要な用地をあらかじめ確保しておく必要がある。

(応急仮設住宅建設支援チーム)

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

現在確保している応急仮設住宅建設用地や救助機関進出拠点、災害廃棄物仮置場等の用地について、必要となるライフラインの整備状況、交通アクセスなどの要件に加え、浸水等の災害リスクについても改めて確認し、新たな用地の確保も含め、発災時の対応を検討する。

(県・市町)

② みなし仮設住宅(賃貸型応急住宅)の速やかな提供

気づき・課題

応急仮設住宅の建設には、建設場所の決定や建設工事など時間を要することから、石川県では民間の賃貸住宅を応急仮設住宅として借り上げる「みなし仮設住宅(賃貸型応急住宅)」を確保しようとしたものの、奥能登地域では民間の賃貸住宅が少なく、地域外の賃貸住宅を利用せざるを得なかったため、被災者への提供開始が2月5日となった。

被災者に対して速やかに応急仮設住宅を提供するためには、みなし仮設住宅の活用が有効な手段となることから、県、市町及び不動産関係団体が連携して円滑に提供できる仕組みを整えておく必要がある。。

(応急仮設住宅建設支援チーム)

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

可能な限り、被災者の従前の居住地を考慮に入れ、みなし仮設住宅の借り上げから提供までのプロセスを円滑に進めるため、県が協定を締結している不動産関係団体や市町との役割分担、手続きなど必要な事項を整理する。

(県・市町)

③ 被災者のニーズに応じた多様な応急仮設住宅の建設

気づき・課題

応急仮設住宅の入居にあたっては、「仮設住宅に長期にわたって入居したい」「戸建てで生活したい」「生業現場の近くで生活したい」といった被災者のさまざまなニーズがあった。

石川県では、これらのニーズに対応するため、災害救助法が定める応急仮設住宅の入居期間（最長2年）を過ぎてもなお、災害公営住宅へ転用することで継続して入居できる木造型の応急仮設住宅（長屋型・戸建風）や、生業上の理由で自宅を離れられない酪農家向けに生業現場の隣に移動型の応急仮設住宅を建設した。

入居期間や建築様式、生活場所などさまざまなニーズに応えられるよう、多種多様な応急仮設住宅の建設が必要である。

（応急仮設住宅建設支援チーム）

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

応急仮設住宅に対する被災者のニーズは多岐にわたることが想定されることから、能登半島地震での建設事例を含め、災害公営住宅など恒久住宅への転用を想定した構法の採用や間取りの工夫、建設にかかる時間、移動型の応急仮設住宅の供給方法等について調査・研究を進めていく。

（県）

④ 応急仮設住宅建設にかかるリモート検査の導入

気づき・課題

応急仮設住宅の建設では、施工前の現地確認や中間検査、完成検査を行うため、石川県庁から珠洲市まで車で建設現場へ移動していた。

3月上旬でも路面状況は悪く、また建設現場までの経路は一経路しか復旧しておらず各所で大渋滞が発生していたため、金沢市から珠洲市までの約140kmの道のりは通常であれば片道2時間程度かかるところ、3～4時間を要した。

本県でも、発災後は道路状況の悪化から大幅な移動時間の増加が予想されることから、現地に行かなくても検査できる方法を検討する必要がある。

(応急仮設住宅建設支援チーム)

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

現地に行かなくても検査を実施できるよう、検査者が現場から送信される映像を確認しながら検査を行うリモート検査の導入を検討する。

また、検査手順や方法、使用機器などを示したりリモート検査にかかるマニュアルを作成しておく。

(県)

⑤ 地域のつながりを維持した応急仮設住宅への入居

気づき・課題

地元での生活を希望する被災者は、応急仮設住宅への入居に伴い地域のつながりが失われることによる孤立感や不安感から、地元以外の応急仮設住宅への入居を敬遠したという事例があった。

これまでの居住地のつながりを維持し、近隣の住民同士でともに助け合いながら安心して生活できる環境を提供する必要がある。

(応急仮設住宅建設支援チーム)

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

地域単位で応急仮設住宅へ入居することの住民への意向確認や地域単位で用地を確保するなど、従前の地域コミュニティの維持に配慮した応急仮設住宅への入居方法の導入について検討する。

(市町)

⑥ 応急仮設住宅におけるペットとの同居

気づき・課題

応急仮設住宅へのペットの受入れについて具体的な取り決めをしている被災市町はなかったが、ペットを飼っている多くの被災者はペットと一緒に生活することを希望していた。このため、1月17日に石川県から被災市町に対して応急仮設住宅でのペットの受入れに配慮するよう依頼が行われ、市町においてペットの取り扱い方を定め、ペットとの同居が可能となった。

応急仮設住宅においてペットと同居する場合の対応について事前に検討しておく必要がある。

(獣医師派遣チーム)

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

応急仮設住宅への入居時、被災者がペットとの同居を希望する場合を想定し、ペット飼育者と非飼育者で居住区域を区分するなどの環境整備やペットと同居する場合のルール等について検討する。

(県・市町)

⑦ 応急仮設住宅入居者への生活・健康サポート

気づき・課題

応急仮設住宅に入居した高齢者等の孤立防止が課題となっていたため、応急仮設住宅団地やその周辺に、高齢住民らの生活・健康をサポートするデイサービス施設が開設されることとなり、施設では、共同浴場や食堂などを設け、入浴や食事のサービスを提供するほか、応急仮設住宅入居者の見守りが行われることとなった。

応急仮設住宅入居者が健康を保持して安心して過ごせるよう、生活・健康サポートについて検討しておく必要がある。

(総括支援チーム)

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

石川県の取組を参考にしながら、応急仮設住宅入居者への生活・健康に関するサポート体制について検討する。

(県・市町)

(4)公費解体

① 公費解体申請受付の円滑化

気づき・課題

被災自治体では、公費解体の申請受付において、被災自治体・申請者ともに公費解体申請の手続きに不慣れであったが、環境省が策定した公費解体・撤去の一連の手続きや質疑応答集を紹介した「公費解体・撤去マニュアル（令和6年1月29日初版）」を参考にすることで、申請受付を円滑に進めることができた。

申請時の受付の円滑化のため、本マニュアルを参考に、事前準備として申請手順を明確にしておくとともに、受付体制を整備しておくことが必要である。

（総括支援チーム・被災家屋・建物の公費解体に係る人的支援チーム）

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

公費解体の申請手続きを円滑に行うため、申請手順をわかりやすく示した業務手順書やチェックリストの作成、申請受付体制（職員による直営受付、アルバイト、人材派遣等）の整備、受付場所の確保について検討しておく。

（市町）

② デジタル機器を活用した申請時の対応

気づき・課題

公費解体の申請を効率的に行うために、デジタル機器を導入していたが、申請者がデジタル機器の操作に手間取り、窓口が混雑する原因となった。

デジタル機器を用いた申請に際し、操作に不慣れな申請者でもスムーズに申請できるよう準備しておく必要がある。

（被災家屋・建物の公費解体に係る人的支援チーム）

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

デジタル機器を活用した申請方法を採用する場合には、わかりやすいデジタル機器の操作手順の作成や対応職員の配置等の対応を検討する。

（市町）

③ 公費解体工事における立会日程調整の円滑化

気づき・課題

公費解体工事には、調査から廃棄まで一貫した設計を行う解体工事設計業者、解体業者、建物の所有者の三者が、解体工事着手前と工事完了後の少なくとも2回現地で立会う必要がある。輪島市では、職員が三者の日程調整を行っていたが、所有者が遠方に避難している場合や解体が必要な建物数に比べ業者数が足りないこともあり、職員は立会のための日程調整に時間を要した。そのため、立会を調整する職員の数を増やすとともに、業者と調整して1日の立会件数を増やすことで対応していた。

南海トラフ地震においても公費解体工事にかかる三者立会の日程調整が困難になることが想定されることから、解体工事調整時に必要な体制をあらかじめ確保しておく必要がある。

(被災家屋・建物の公費解体に係る人的支援チーム)

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

公費解体工事の調整に必要な職員数を想定し体制を整えておくとともに、必要に応じて調整にかかる業務について外部への委託を検討する。

(市町)

④ 解体業者の宿泊先の確保

気づき・課題

石川県内では、約2万9千棟（令和6年9月16日時点）の公費解体の申請があるが、解体・撤去が完了したのは4,076棟と14%程度である。解体工事の更なる加速化を図ることによる解体業者の増加に伴い、県と被災市町は、県構造物解体協会と情報共有を図りながら、民宿や借家、コンテナハウス等により、解体業者用に宿泊先3,400人分を確保した。

南海トラフ地震においても、解体業者の宿泊先が不足することが予想されるため、宿泊先やコンテナハウスの設置に必要な土地をあらかじめリストアップしておく必要がある。

（被災家屋・建物の公費解体に係る人的支援チーム）

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

発災時に迅速に解体工事が行えるよう、解体にかかる関係団体や宿泊事業者等と連携を図りながら宿泊先や土地の確保についてあらかじめ調整を行っておく。

（県・市町）

⑤ 公費解体に必要なボランティアの協力

気づき・課題

解体される家屋内に残された家財のうち、貴重品や思い出の品など必要なものは、家屋解体工事前に被災者によって取り出す必要があるが、一人暮らしの高齢者や遠方に避難している避難者にとっては速やかな対応が難しく、家財整理の遅れが解体工事の進捗に影響を与えた。そうした状況の中、石川県と被災市町は、建物倒壊等の危険のない範囲で、ボランティアと連携して家財を屋外に取り出しておくことが、迅速な解体につながる旨、公費解体を希望する被災者やボランティアセンターに周知し、ボランティアの協力を得ることができた。

南海トラフ地震が発生した場合においても、公費解体を迅速に進めるためには、家財整理におけるボランティアの協力が重要であることから、ボランティアの協力が得やすい情報共有の仕組みなど、必要な体制を検討しておく必要がある。

(被災家屋・建物の公費解体に係る人的支援チーム)

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

ボランティアの協力を得ながら公費解体を迅速に進められるよう、県、市町、社会福祉協議会等の関係機関の間で、家財整理に困っている被災者のニーズや家屋の損壊状況等の情報が円滑に共有される体制を検討し、公費解体手続きに関するマニュアル等に記載する。

(県・市町)

(5)災害廃棄物処理

① 発災当初の推計を超える災害廃棄物への対応

気づき・課題

大規模な災害に備え、石川県では災害廃棄物処理指針、市町においては災害廃棄物処理計画を策定し、あらかじめ災害廃棄物仮置場候補地を選定しており、今回の能登半島地震に際し、令和6年8月26日時点で能登地方の市町を中心に16箇所を仮置場として使用していた。しかし、解体工事が進むにつれ、発災当初に推計した以上の災害廃棄物が発生する見込みとなったため、仮置場候補地の中から新たに6箇所を仮置場として使用するための調整業務が生じ担当職員は対応に追われた。

南海トラフ地震においても、発災当初の推計以上の災害廃棄物が発生する可能性があることから、災害廃棄物の増加に柔軟に対応できるよう、仮置場の追加が必要となった場合に備えた対策を検討しておく。

(被災家屋・建物の公費解体に係る人的支援チーム)

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

災害廃棄物の処理を適正かつ円滑に進めるため、平成26年の三重県地震被害想定結果に基づき県及び県内すべての市町において「災害廃棄物処理計画」を策定している。

平時から計画の実効性を高めるため、市町や関係団体と連携した仮置場の設置・運営に係る実地訓練、図上演習や研修会等を実施しているところであり、さらに今回の石川県における仮置場の追加調整といった事例をふまえ、これらの訓練等を今後も継続することにより、災害廃棄物処理に関する人材育成等を図り、現場対応能力を向上させる。

(県・市町)

(6)給水支援

① 災害時における給水体制の整備

気づき・課題

給水車から避難所や病院等の貯水槽へ給水を行う際に、給水車のホースの長さ不足や接続金具の種類や口径が異なり、貯水槽へ接続できない事例があった。

現地では、支援自治体間によるホースの貸し借りや、給水車の配置換えを行って貯水槽への接続が可能な器具を有する自治体が給水にあたるなど、臨機応変な対応がとられた。

本県においても南海トラフ地震の発生に備えて、給水設備の事前確認が必要である。

(給水支援チーム)

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

円滑に給水活動が実施できるよう、給水設備のスペックを確認・共有しておくとともに、日頃からの訓練を通じて実施能力の向上を図る。

(県・市町)

(7)福祉サービス

① 災害時における福祉サービス提供体制の確保

気づき・課題

奥能登地域の多くの福祉施設では、停電や断水が発生した。また、福祉施設に勤務する職員自身も被災し、限られた人員で入所者のケアにあたっている中、県内外から応援に入った介護職員等が、被災して人員不足の施設に適切に配置されていないことがあり、人的資源の配分に課題があると感じた。

南海トラフ地震が発生した場合には、被災した福祉施設に対して応援人員を適切かつ円滑に配置する必要がある。

(総括支援チーム)

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

大規模災害時に県内外から応援に入った介護職員等の受入調整を行うため、県、県社会福祉協議会、関係団体で締結している「大規模災害時における応援介護職員等の円滑な受入れに関する協定」等が確実に機能するよう、訓練等を重ねて配置調整等の受援業務を担う職員の育成を図る。

(県・市町)

(8)文化財保護

① 文化財保護に必要な物品の準備

気づき・課題

個人宅の蔵で保管されている歴史的書物の保護のため、文化財保護の現地調査を行った。蔵の屋根の半分が崩落していたり、床には割れたガラスが飛び散っている中での活動もあった。また、余震があれば建物が崩れ落ちそうな現場もあった。

現地調査では、被災した家屋の中での危険を伴う活動となることから、被災現場での活動に適した装備や救出した文化財を運搬するための物品を準備しておく必要がある。

(学芸員(被災文化財等救援)チーム)

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

被災地で文化財保護の活動ができるよう必要な物品(例:ヘルメット、安全靴など)を準備しておく。

また、被災文化財を安全な場所へ移すため、必要となる物品(例:ブルーシート、緩衝資材など)の備蓄を検討する。

(県)

② 救出した文化財の一時保管場所の確保

気づき・課題

救出した文化財の保管場所を事前に決めていなかったため、廃校の体育館を一時保管場所として急遽確保したが、避難所や物資拠点と比べると優先度は低く、一時保管場所の確保に時間を要した。救出した文化財を一定期間保管する施設について、あらかじめ定めておく必要がある。

(学芸員(被災文化財等救援)チーム)

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

災害時における文化財の救出や修理等について記載されている「三重県文化財保存活用大綱」(令和2年7月)に基づき、被災文化財の保管場所を迅速に確保できるよう、市町が文化財の一時保管場所の選定を進める。

(県・市町)

(9)復興に向けた体制整備

① 復興に向けた手順・体制の検討

気づき・課題

三重県復興指針では、復興本部の設置時期の目途を発災1週間後、復興計画の原案の策定期間の目途を発災1か月～3か月後としている。能登半島地震では、石川県が発災1か月後の2月1日に「石川県令和6年能登半島地震復旧・復興本部」を設置し、4月1日に部局横断的に復興を推進するための専門の部署として「能登半島地震復旧・復興推進部」を発足させ、6月27日に「石川県創造的復興プラン」を策定している。

南海トラフ地震が発生した際、速やかに復興体制を構築し、復興計画を策定することができるよう、「三重県地域防災計画」や「三重県復興指針」の記載内容について、改めて検証を行う必要がある。

(総括支援チーム)

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

石川県等の復興体制について調査したうえで、本県におけるより実効性のある復興体制を検討し、「三重県地域防災計画」や「三重県復興指針」の見直しを行う。

(県)